

平成 29 年度

# 事務所だより 第 1 号

平成 29 年 5 月 8 日  
益田教育事務所

## 平成 29 年度のスタートにあたり

所長 村上 護

益田教育事務所長 2 年目を迎えました。管内の教育のために、微力ながら引き続き努力してまいりたいと思います。

益田教育事務所は、この度の異動で新しく 9 名が着任いたしました。

- 総務課企画員 1 名
- 所内指導主事 4 名（内、特別支援教育支援専任教員が新設）
- 派遣指導主事 1 名（益田市派遣）
- 派遣社会教育主事 3 名（益田市・津和野町・吉賀町派遣）

新メンバーを加えて新たな気持ちで、市町の支援、学校支援にあたりたいと思います。どうぞ、よろしく願います。

平成 29 年度の県事業による管内の研究指定校は、次のとおりです。

算数授業改善推進校事業（益田市立吉田小学校）、複式教育推進指定校事業（益田市立桂平小学校）、みんなのまちづくりプロジェクト事業（津和野中学校区）、学校図書館活用教育研究事業（益田市立高津中学校・高津小学校）、学びの深（進）化プロジェクト事業（益田市立益田東中学校）。指定校におかれましては、忙しい中ではありますが、事業を有効にご活用いただき、子どもたちに還元できるようお願いしたいと思います。

さて、2 月に次期学習指導要領案が示されました。全面実施は、小学校が平成 32 年度、中学校はその翌年で、先行実施が平成 30 年度からですので、今年度は新しい教育課程への準備の重要な年度です。特に「特別の教科 道徳」や小学校「外国語」への移行は、しっかりとスケジュール感を持って対応する必要があります。

こうした中、平成 29 年 3 月 23 日付け島教指第 1408 号でお知らせしましたように、「島根の子どもたちに身につけさせたい力」を確認し、今年度も学力調査を活用した PDCA サイクルを回していただくようお願いしたところであります。授業の質の改善のためにも、「学び続ける教職員」であってほしいと思います。教育事務所としても、訪問指導を中心にできるだけの支援をしていきたいと思っています。さらに、特別支援教育支援専任教員の配置により、個人の支援だけでなく校内体制づくりに関わる助言にも対応したいと思います。

益田教育事務所では、独自に「中学校フォローアップ研修プラス」を今年度より実施し、若年層の授業づくりの支援にあたりたいと考えています。また、3 年間の計画で進めてきた小学校授業力向上研修推進校（F）も継続することとし、引き続き積極的な活用をお願いしたいと思います。

教育事務所が学校現場にとって、より身近な存在であり続けたいと思います。以上、年度始めにあたってのご挨拶とします。

平成29年度 管内研究指定校・指定事業等一覧

事業名		指定校・指定地域	担当者
<b>文 部 科 学 省 関 係</b>			
①	スクールカウンセラー活用事業	管内全中学校 益田小 高津小 吉田小 吉田南小 安田小 鎌手小 中西小 西益田小 都茂小 日原小 七日市小 六日市小	島田
②	スクールソーシャルワーカー活用事業	益田市 津和野町 吉賀町	
③	結集！しまねの子育て協働プロジェクト	益田市 津和野町 吉賀町	品川
	放課後子ども教室		
	地域学校協働活動		
	家庭教育支援		
	土曜日の教育支援		
	地域未来塾		
<b>県 教 育 委 員 会 関 係</b>			
①	小・中学校少人数学級編制（小学校第1・2年生）	益田小 高津小 吉田小 吉田南小 安田小 西益田小	岡本
②	小・中学校少人数学級編制（小学校第3学年以上）	益田中 高津中 益田東中 東陽中 横田中 吉田南小 安田小 西益田小	
③	複式教育推進指定校事業	桂平小	
④	特別な支援のための非常勤講師配置事業 （にこにこサポート事業・通常の学級）	益田小 高津小 吉田小 吉田南小 安田小 西益田小 中西小 津和野小 青原小 柿木小 六日市小	福島
⑤	特別な支援のための非常勤講師配置事業 （にこにこサポート事業・特別支援学級）	吉田小	
⑥	算数授業改善推進校事業	吉田小	村上剛
⑦	学習環境の確立に向けた実践事業 （学習プリント配信システム）	全小学校（算数）	
⑧	自学室等での個別指導の充実に係る非常勤講師配置事業 （学びいきいきサポート事業）	益田中 高津中 益田東中 東陽中	島田
⑨	小学校における不登校等対応体制充実事業 （子どもと親の相談員配置事業）	高津小 吉田小	
⑩	学校図書館活用教育研究事業	高津中 高津小	谷崎
⑪	学校図書館司書等配置事業	全小中学校	
⑫	学びの深（進）化プロジェクト	益田東中	
⑬	みんなのまちづくりプロジェクト	津和野中学校区	岡本
⑭	しまねのふるまい推進プロジェクト	益田市 津和野町 吉賀町	岡本
	しまねのふるまい体験活動推進事業	未定	福島
⑮	ふるさと教育推進事業	益田市 津和野町 吉賀町	品川
⑯	人権・同和教育地域推進ネットワーク事業	益田市 津和野町 吉賀町	

# スタッフ紹介

所長



村上 護  
0856-31-9670

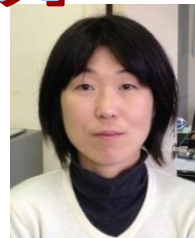
総務課



学校教育  
スタッフ



課長  
下森多美子  
〈事務総括〉  
0856-31-9671



企画員  
寺尾 美鈴  
〈中学校 中学校費〉  
0856-31-9671



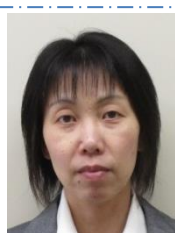
企画員  
長本 法恵  
〈中学校 小学校費〉  
0856-31-9672



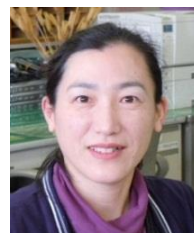
企画幹  
岡本 昌浩  
〈社会、学校経営〉  
0856-31-9675



指導主事  
村上 剛  
〈算数・数学、人権・同和教育  
学校間指導〉  
0856-31-9676



指導主事  
谷崎真理子  
〈英語、教職員研修〉  
0856-31-9673



互助会嘱託  
雪村 知子  
〈退職会員互助医療〉  
0856-23-2483



事務職員  
藤永美津江



指導主事  
島田さつき  
〈生徒指導、国語〉  
0856-31-9674



指導主事  
福島 淳次  
〈特別支援教育、理科〉  
0856-31-9673



特別支援教育支援専任教員  
城市 玲子  
0856-31-9606



益田市派遣指導主事  
小石 伸江  
〈特別支援教育〉  
0856-31-0445



益田市派遣指導主事  
中尾 瑞紀  
〈学力向上〉  
0856-31-0445

社会教育  
スタッフ



企画幹  
品川 智成  
0856-31-9676



益田市派遣指導主事  
宮田 茂樹  
〈生徒指導、人権・同和教育〉  
0856-31-0445



津和野町派遣指導主事  
俵 裕樹  
〈生徒指導〉  
0856-72-1854



吉賀町派遣指導主事  
岡本 博  
〈特別支援教育〉  
0856-77-1285



益田市  
派遣社会教育主事  
谷上 元織  
0856-31-0662



益田市  
派遣社会教育主事  
田原 俊輔  
0856-31-0662



津和野町  
派遣社会教育主事  
佐々木将光  
0856-72-1854



吉賀町  
派遣社会教育主事  
水上 真悟  
0856-77-1285



人権・同和教育指導員  
井上 和巳  
0856-31-9673

# 総務課からのお知らせ

## 扶養手当の額が変わります

平成 28 年給与改定により、扶養手当の額が段階的に見直されます。

配偶者に係る扶養手当は減額され、子にかかる扶養手当は増額となります。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度以降
配偶者	13,000 円	10,000 円	6,500 円
子（職員：配偶者あり）	6,500 円	8,000 円	10,000 円
父母等（職員：配偶者あり）	6,500 円	6,500 円	6,500 円
子（職員：配偶者なし:1 人目）	11,000 円	10,000 円	10,000 円
父母等（職員：配偶者なし:1 人目）	11,000 円	9,000 円	6,500 円

## 扶養手当～家族の状況に変化はありますか？

家族の状況に変化が多い  
「年度はじめ」だからこそ…

扶養親族に変化があった場合は事務手続きが必要になります。  
(新規・喪失の届出は事実発生日から 15 日以内)

- 就職や転職をした  
⇒向こう一年間の年収が 130 万円以上になることが明らかな場合は『要件喪失』手続き必要
- 3月末で退職をした  
⇒新たに扶養手当の支給要件を満たす場合は『新規届出』  
(失業手当を受給する場合は金額により要件に該当しない場合があります)
- 子ども（※）がアルバイトをはじめた  
⇒年収が 130 万円以下であれば扶養手当が継続されますが、検認時に給与明細等で収入の確認をするので、アルバイトの給与明細は処分せず保存しておいてください。  
※子どもについては 22 歳の年度末までが手当の支給対象ですが、22 歳の年度末をむかえる場合の喪失の届出は不要です

## 手当の支給開始・終了のルール

原則

『起点は**事実発生日**。  
翌月から支給され、終了の時はその月まで。  
ポイントは、**事実発生から 15 日以内**に届け出をすること。』

